

ちいきとこどもりーガルサービスセンター通信

ちこり通信

創刊号(2008.8.4)

発行:
獨協大学地域と子ども
リーガルサービスセンター

センター開設1周年記念のシンポジウムを開催 「子どもの今を考える 地域の子どもから見える子どもと家族、地域の課題」

3月30日、獨協大学地域と子どもリーガルサービスセンターの開設1周年を記念して、シンポジウムを開催しました。これは、過去1年間だけで、埼玉県内での虐待による子ども死亡事件が3件も発生していることなどを念頭に企画したものです。

第一部は、フリージャーナリストの椎名篤子さんが、「子どもの虐待から見える子どもと家族」と題して基調講演。椎名さんは、子どもの虐待の実態を描いた漫画『凍りついた瞳』の原作者としても知られています。虐待を受けた子どもたちの声を聞き、その子どもたちの回復過程を取材していく中で、子ども一人ひとりを見つめた回復の支援が必要であること、そして、行政、NPO、地域、企業が連携し、子どもたちがおとなになっても支える仕組みが必要であることを、現場を取材した経験からご講演いただきました。

第二部は、シンポジウムの表題をテーマにしたパネルディスカッションを行いました。パネリストは、日本語を母語としない子どもの支援を行っているNPO法人Living in Japanの築瀬裕美子さん、子育て支援を行っているNPO法人子育てサポーター・チャオの雲雀信子さん、子どもの居場所である冒険あそび場を草

加市内で運営している、NPO法人冒険あそび場ネットワーク草加の嘉山愛音さんという、地域でさまざまな視点から子どもにかかわる活動をしているNPOの代表と、草加市子育て支援課の職員。それぞれの取り組みと、現場から見える子どもと家族の状況について報告をしていただき、その後に議論を行いました。

時間不足で十分に議論は深まりませんでしたが、それぞれが関わっている子どもと家族、そしてそれを取り巻く地域の状況は多様で、課題・困難さ、必要な支援や関わりを単純に考えることはできません。異なる視点から多様に子どもにかかわるNPOと行政による取り組みは不可欠で、さらに今後はどのように相互に連携し、また地域のリソースを発掘しながら多様な連携を進めて良くのかを課題として、取り組みを進める必要があることは見えてきたように思います。

センターは開設2年目に入りました。センターができたことが意味深かった1年目から、何をしているのか、何ができるのか具体的に問われるのが2年目です。シンポジウムで見えてきたことを、センターなりに、地域で実践することを模索したいと思います。



2007 年度センターの 相談支援活動の概要



センター開設初年度である 2007 年度は、80 件の相談を受け付け、そのうち 30 件で問題解決のための調整活動や、他の専門職との連携により対応しました。

相談件数

一般相談	73
コンサルテーション	7
計	80

相談対象者の所在地

埼玉県内	59
埼玉県外	8
不明	13
計	80

相談への対応状況

相談（電話・面談）、助言で対応	50
センターによる調整・連携などの支援	20
他機関・専門職の紹介等	10
計	80

【支援の詳細】

センターが対応 16 件
 獨協地域と子ども法律事務所と共同 2 件
 法律事務所と協力弁護士と共同 1 件
 相談対応の一部を臨床心理士が対応 1 件

【紹介等の詳細】

獨協地域と子ども法律事務所受任・助言 9 件
 臨床心理士に紹介 1 件

相談は相談対象者である子どもが埼玉県内在住であるケースが多いですが、埼玉県外からの相談も受け付けており、県

外からの相談も寄せられています。

センターに相談するに至った経緯として目立ったのが、他の専門職や相談機関、関係行政機関などからの紹介で、80 件のうち 18 件が紹介によるものでした。こうしたケースは、さまざまところに相談したものの行き詰ってしまったものであったり、また相談者の抱えている問題・課題を一つの相談機関等では対応しきれないケースが少なくありませんでした。

- ・ 弁護士からの紹介...4 件
- ・ 公的機関からの紹介...9 件（内訳 警察 1 件、家庭児童相談員 2 件、児童相談所 2 件、検察 1 件、行政の相談窓口 1 件、さわやか相談員 2 件）
- ・ 民間相談機関からの紹介...3 件
- ・ 関係機関からの紹介...2 件（内訳 医療機関の相談室 1 件、NPO 1 件）

相談内容の内訳は次ページの通りで、多岐に渡りました。内容として比較的多いのが学校に関わる問題で、次いで家族関係の問題が多くなっています。しかし、相談対応していく中で、子どもや家族に関わる問題・課題が多岐に渡ることがわかり、さまざまな問題等への支援を行うケースも少なくありません。そのため、1 つのケースが内訳の分類の複数に該当することもあり、ここでの内訳は便宜的に当初の相談、あるいは主たる相談で分類をしています。最終的には、子どもの問題と家族の問題、子どもの属している学校などの集団の問題は切り離すことができないため、家族への支援、学校などへの支援も行うこともあります。

また、センターは、子どもに関することであればおとなからも子どもからも相談を受け付けることとしています。子ども

からの相談ケースは9件でした。しかし、親からの相談で、相談対応をする中で子どもとの面談や子どもから相談があるケースもあり、センターで子どもへの対応をしたケースは実際にはもっと多くなります。

相談内容の内訳

学校でのいじめ	14
養育・親権の問題	8
学校での子ども同士の間人間関係	7
家族関係の問題	7
学校等の対応の問題	6
虐待・養育困難家庭の問題	6
発達障害に関する問題	5
子育ての不安	4
補償・賠償	4
子どもの非行	3
先生からのいじめ	2
ネットの問題	2
行政手続上の問題	2
法的助言	2
不登校	1
子ども同士の暴力被害	1
その他	6
計	80

(注)

- ・ 「家族関係の問題」は、養育・親権に関する問題以外の家族内の問題
- ・ 「法的助言」はもっぱら法的手続きに関する助言を求められ、具体的な問題内容についての詳細を把握していないもの
- ・ 「補償・賠償」は、問題発生により補償・賠償が求められている、求めたいというもの

センターに寄せられた相談で、問題や課

題の解決に向けた具体的な支援等を行うケースは、対応に時間を要するものが多い傾向にあり、相談受け件数は80件とそれほど多くありませんが、それに対し、実際に相談対応を行った回数は以下の通り909回となりました。

センターの行う支援活動としては、家庭訪問や相談者と関係機関の話し合いへの同行、手続等の必要から関係機関へ行く際の付き添い、調整のために関係機関をセンターが訪問するなどがあります。

相談対応の状況

電話対応	601
内 調整・連携	190
メールでの対応	129
面談	97
内 親子別に面談	13
家庭訪問	18
対面での調整活動	39
対面での連携活動	17
その他	8
計	909

専門相談

2007年10月から専門職である弁護士、医師、臨床心理士、教育カウンセラーに面談で相談できる機会を設けました。専門相談は診療やカウンセリングの場ではなく、専門的な立場の人に子どもに関する相談をする機会です。昨年度は、専門相談を10回行いました。特に、子どものメンタルな面での専門家への相談ニーズが高い傾向となりました。

2008年度は、昨年度の経験を踏まえ、より一層の相談支援活動に取り組みます。

大田区子ども家庭支援センターを訪問しました

6月26日、大田区子ども家庭支援センター「キッズな大森」を訪問し、子ども家庭支援センター運営委員会の委員3名と子ども家庭支援センターの職員の方から話をお聞きし、施設も見学させてもらってきました。訪問のきっかけは、市民で構成される運営委員会があると聞いたからです。子ども家庭支援センターにおける子どもや家庭の支援に、運営委員会がどのように関わっているのか。獨協大学のある草加市が、新しく子育て支援センター開設を予定していることもあり、草加市内の子どもに関わるNPOの関係者もお誘いして行ってきました。

子ども家庭支援センターとは

「キッズな大森」は2月に開設されたばかりのセンターですが、大田区では2004年4月に子ども家庭支援センターを開設し、「キッズな大森」は3箇所目のセンターです（「キッズな」はセンターの愛称）。

「子ども家庭支援センター」は、東京都が独自に市区町村での設置を進めたもので、子どもと家庭に関する相談を受け、地域や関係機関と連携して解決に取り組むなど、子育て家庭の支援を行っています。また、「先駆型」のセンターは、地域の子ども虐待防止ネットワークの中核を担い、虐待家庭や養育困難家庭の見守りと支援を行っており、大田区のセンターはその先駆型です。

運営委員会とは

大田区子ども家庭支援センター運営委員会は、2002年4月のセンターの開設とともに設置されたもので、子育てグループとのネットワークづくり、子育て支援情報の

提供などのコミュニティ育成支援を目的としています。現在の運営委員会は、団体推薦と公募の16名の委員で構成され、各委員はPTA、民生・児童委員、子育て支援団体などさまざまなバックグラウンドを持っています。言い換えると、「子育てにアンテナを持っている人たち」ということでした。

「市民の眼を持って活動をし、市民の思いがどこにあるのかという目線を持っている」のが運営委員であり、市民であるからこそ「身近な存在として、何かあったときに地域の人から声をかけて欲しいという思いで活動をしている」ということが、運営委員の思い。団体推薦などさまざまなバックグラウンドを持って委員になっているものの、最近では「運営委員会として何ができるのか」を運営委員が各団体の活動から離れて考え、大きな方向性を共有して活動するようになってきているということでした。

運営委員会の行っている活動

運営委員会の活動は、2007年度は年10回の月例会、2回の定例会、1回の臨時会の会議を行っているほか、自主事業も行っています。

常時の活動としては、「キッズな大森」1階の子育て応援コーナーの運営で、平日は毎日運営委員が交代で常駐し、会議ができるスペースとして、また、登録団体が利用できるレターボックス、印刷機、各種団体のパンフレットが



子育て応援コーナー

置かれるなどして
います。こうした
「場」の提供をネ
ットワークづくり
の一環として考え、
子育て支援のグル
ープやサークルな
どにとって魅力あ
る場所となるよう



考えながら運営しているということでした。

また、2007年度は子育て講座、地域交流会、出前プロジェクト「親子で遊ぼう!」、広報誌の発行といった事業が運営委員会として行われています。子育て講座や地域交流会、出前講座は、地域の子育て中の母親と知り合う機会として重視しているようで、こうした機会に課題が重い人、話をしたい人が気持ちを吐露していくことも。子育て講座では、講座に参加してエンパワーメントされた人が、地域で周りの人に良い影響を与えることも期待しているとのことでした。こうした独自の事業は、区の助成金により実施され、事業ごとに運営委員会内に部会を設けて活動をしていました。

運営委員会とセンターの関係

運営委員会は、独自事業を行っていますが、基本的には行政組織の中にあるので、活動は行政の枠の中での実施となります。運営委員会の行う事業は、センターが本来行うべきものとして位置づけられており、センターと連携しながら実施されています。こうした事業を通じて子育て中の母親との接点をつくって地域のネットワークづくりを進め、問題があることがわかれば区の相談につなげるなど、中間支援組織的な役割を担っているということでした。

また、センターの活動の柱が、起こっている問題への対応と問題の予防であり、区は相談機能を持ち、起こっている個別ケースへの対応を行い、運営委員会は主に予防

を中心に活動し、特に、地域の虐待防止のネットワークへ行くような深刻なケースになる一歩手前のエスケープネットを作れないか、という視点で活動を考えているということでした。そして、子育てに関する支援活動をする中で、市民の眼からニーズを見つけて提案したり、個別の相談につなげたりと、センターと運営委員会は連携が意識されていました。

訪問を終えて

運営委員とセンター職員の皆さんからお話を聞く中で、一緒に訪問した草加市内のNPOの皆さんとの間でも活発な意見交換が行われました。センターは2月に開設したばかりの真新しい建物で、1階にファミリーサポートセンターと子育て相談コーナーが、2階にセンター事務室と子育てひろばがあり、また、一時保育もできる多目的スペース、相談室が3室ありました。子育てひろばは、多くの親子連れでにぎわっており、児童館での勤務経験のある職員が常駐しているということでした。

今回の訪問で一番印象に残ったのは、「地域は隣り合っているけど向き合う状態になってい



子育てひろばにはこんなスペースも

ないので、運営委員会の活動でも地域にどう向き合ってもらうかが大切だと思う」という、運営委員のお一人の言葉でした。地域の子どもにかかわる行政、団体、個人が、連携しながら地域でのネットワークづくりを行い、地域でお互いの顔が見える、向き合う関係づくりを目指すということが、改めて子どもと家庭の支援に必要と認識した訪問でした。(文責：獨協大学地域と子どもリーガルサービスセンター事務局)

なないろひろば from 地域と子ども相談室

『みんなって?』

「子どもが『みんなが持っているから、ゲーム機を買って。』って言うから、困っちゃった。」

「確かに、最近は自分のゲーム機を持っている子どもが多いよね。」

「うん。でも誰が持っているのか聞いたら、〇〇ちゃんと□□君だって言うの。どうして、2人が“みんな”になるのかな?」

結局、ゲーム機は買わなかったそうです。幼稚園児にはまだ早いという思いがあったので、両親の方針として子どもに伝えたとこ、今回はなんとか納得したそうです。

子どもとの会話の中によく出てくる“みんな”という言葉ですが、お名前を挙げさせると、実際には2人や3人で、「“みんな”じゃないでしょうに。」と思うことがよくあります。

でも、よく考えて見ると、その2人や3人は、子どもがいつも一緒に遊んでいた、グループで行動したりしているお友だちなのです。

「“みんな”がゲームをしている間、あなたは何をしているの。」

と聞いてみると、

「“みんな”がやっているのを見ているか、時々貸してもらおうか。」

「最近“みんな”と一緒にいるのがつまらない。」

という答えが返ってきたそうです。

おとなの考える“みんな”と子どもの考える“みんな”は、少し違っているのかもしれない。人数の多い少ないではなく、それが現時点の子どもの行動範囲、活動範囲での重要な人間関係なのだと考えると、2人を“みんな”と言う理由もわかるような気がします。

匠の技 from なないろサロン

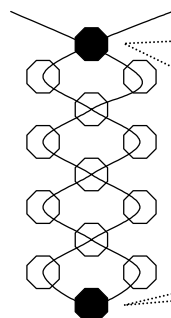
浴衣姿に似合う、可愛くて涼しげな髪ゴムを作ってみませんか。

材 料

- ① アクリルビーズ (1cm) 12個
- ② テグス
- ③ 太目のゴム

作り方

- ① テグスの真ん中にビーズを通す(ビーズA・左図●)。
- ② Aの左右1個ずつビーズを通す。
- ③ 右に1個ビーズを入れ、左からも通してテグスを交差させる。
- ④ ②～③を3回繰り返す、最後にAで交差させ球状にする。
- ⑤ ゴムに④を結びつけて完成。



このビーズは作り始めのビーズAと同じビーズです。

ビーズA

センターの本棚より

『子育てハッピー アドバイス』

明橋大二著(1万年堂出版)

これから子育てをする、あるいは子育て中のお父さん、お母さんに向けて、子育てに役立つヒントを、例を挙げながらわかりやすく書いてある本です。子育て中の相談員も「そういえば、こういうことあったなあ。」と懐かしく思い出しながら、一気に読んでしまいました。

気になる！ニュース

センター事務局が気になる最近のニュースをピックアップ



ようや子どもの権利条約 第3回政府報告書を提出

子どもの権利条約の締約国は、批准後2年目、以降は5年ごとに国内における条約の進捗状況を報告することが義務付けられ、その報告は子どもの権利委員会の審査を受けなければならないとされている。日本では94年5月に条約が発効し、96年5月に第1回政府報告書が、2001年11月に第2回政府報告書が提出され、子どもの権利委員会での審査が行われた。審査後に示される委員会の総括所見では、過去2回のとも多くの懸念事項は示されてきた。

第3回目の政府報告書の提出期限は2006年5月であったが、期限が過ぎても提出されず、2008年4月22日ようやく提出された。報告書全文は外務省のウェブサイトに掲載されている。

「児童の権利に関する条約第3回日本政府報告（日本語仮約）平成20年4月」

http://www.mofa.go.jp/mofaj/gaiko/jido/pdf/s/0804_kj03.pdf

過去の報告書と総括所見などは「ARC 平野裕二の子どもの権利・国際情報サイト」にまとまって情報が掲載されています。

<http://homepage2.nifty.com/childrights/>

2007年度子どもの虐待 児童相談所の 相談対応 4万件を越す

厚生労働省のまとめた2007年度の全国の児童相談所で受け付けた子どもの虐待相談の対応件数が4万618件となり、相談件数の調査を始めた1990年度（1,101件）以来最多となった。児相を置く都道府県・政令市別だと、東京都が3,307件で最多、大

阪市・堺市を除く大阪府が2,998件、横浜市が2,000件と続く。2006年度からの増加の幅の大きいものとしては、山形県が1.74倍、鹿児島県が1.67倍、札幌市が1.54倍となっている。（参考 08.06.17 読売新聞、08.06.18 朝日新聞）

発達障害支援 高校の体制整備の取り組みに遅れ

文部科学省の調査により、発達障害を持つ生徒に対応するため、対象となる生徒の実態把握や支援策を検討する「検討委員会」を設置している高校は、2007年9月時点で国公私立を含む全高校の42%にとどまっていることがわかった。小中学校はほぼ全校設置済みで、高校の取り組みの遅れが目立つ。

また、障害のある子ども一人ひとりの状況に応じた個別指導計画を策定しているのは、小学校で67%、中学校で52%だが、高校ではわずか4%だった。高校での取り組みが進まない背景には、入試がある高校ではそもそも該当する生徒がいないという先入観が強いことがあるとされている。（参考 08.04.16 産経新聞）

三郷市2歳男児虐待死事案の検証結果

2008年3月14日に、三郷市で2歳男児が曾祖母宅で虐待（ネグレクト）により衰弱死しているのが発見された事件について、埼玉県の子どもの権利・国際情報サイト（死亡事例）検証委員会が検証結果をまとめ、6月13日にその概要が公表された。

<http://prosv.pref.saitama.lg.jp/cgi-bin/scripts/news/news.cgi?mode=ref&yy=2008&mm=6&seq=86>

夏休み子どもワークショップ 2008

考えてみよう、チョコバナナクレープでつながる世界の子どものこと！

身近な食べものであるバナナやチョコレート。それを使ってチョコバナナクレープを作って、材料がどこから来たのか、その国はどのような様子なのかなどをみんなで調べて学ぶ、子どもの権利学習のワークショップです。

小4～小6の子どもを対象（参加費は無料です）

* 8月8日（金）10時～12時（集合9:50） 草加市勤労福祉会館料理実習室

* 8月20日（水）14時～16時（集合13:50） 獨協大学天野貞祐記念館 205教室

要申込み（TEL.048-946-1781 獨協大学地域と子どもリーガルサービスセンター）

※小1～3の子ども対象のものは、定員に達しましたので申込みを締め切りました。

獨協大学地域と子どもリーガルサービスセンタースタッフ研修

「ややこしい子」とともに生きる— 子どもの発達にとって大切なこと

日 時 2008年8月8日（金） 18:30～

場 所 獨協大学天野貞祐記念館 205号教室

講 師 河原ノリエさん（東京大学先端科学技術センター特別研究員）

参加費 無料

※スタッフ研修ですがどなたでもご参加いただけます。資料の用意の都合がございますので、なるべく事前にお申込みください

センター事務局だより

🐞 2年後に、センターは松原団地駅前に移転する予定。大学から出て、外の空気を大きく吸わなければ…。(N)

🐞 猛暑の中、大人に熱中症予備軍が多いそうです。子どもには注意しても、自分のことは後回しになりがちなので、水分をマメにとり元気に夏を乗り切りたいですね。(K)

🐞 殺風景なセンターに植物がやってきました。知人が国外に1年間出ることになり、自宅で育てていた観葉植物の行き先を探していると聞きつけ、早速もらいに行きました。かなり立派な観葉植物で、手入れのしがいがありそうです。開所祝いに昨年いただいた胡蝶蘭も、なんだかんだと世話を無事に今年も花を咲かせたので、次は3年目の開花を目指してお手入れです。植物が枯れてしまう事務所にならないよう、がんばります（ちなみに、前の職場は植物がごとごと枯れることで身内では有名でした）。(M)

【編集・発行】

獨協大学地域と子ども
リーガルサービスセンター

〒340-0042

埼玉県草加市学園町 1-1

TEL.048-946-1781

FAX.048-946-1782

E-Mail kodomolc@dokkyo.ac.jp

URL <http://www2.dokkyo.ac.jp/~kodomolegal/>

電話相談（月・水・金 10時～20時）

TEL.048-946-1771

獨協大学地域と子どもリーガルサービスセンターは、獨協大学法科大学院に付置された子どもに関する相談・権利救済機関です。